

環境社会配慮助言委員会

第173回 全体会合

日時 2025年11月7日（金）14:00～16:31

場所 JICA本部2階202会議室及びオンライン

（独）国際協力機構

助言委員

東 佳史 (※)	立命館大学 政策科学部・大学院 教授
阿部 貴美子	実践女子大学 人間社会学部 非常勤講師
石田 健一	元東京大学 大気海洋研究所 海洋生命科学部門 元助教
奥村 重史	あづさ監査法人 コンサルティング事業部 ディレクター
小椋 健司	元日本高速道路インターナショナル株式会社 元プロジェクト担当部長
貝増 匡俊	神戸女子大学 家政学部 家政学科 教授
鎌田 典子	一般財団法人 自然環境研究センター研究本部 上席研究員
衣笠 祥次	株式会社三菱UFJ銀行 経営企画部 サステナビリティ企画室 環境社会グループ 次長
源氏田 尚子	公益財団法人 地球環境戦略研究機関 (IGES) 東京サステナビリティフォーラム フェロー
重田 康博	宇都宮大学 国際学部／国際協力 NGO センター 元教授／政策アドバイザー
鈴木 和信	日本大学 国際関係学部 教授
鈴木 克徳 (※)	特定非営利活動法人「持続可能な開発のための教育推進会議 (ESD-J)」 理事
田辺 有輝	特定非営利活動法人「環境・持続社会」研究センター (JACSES) 持続可能な開発と援助プログラム プログラムディレクター
錦澤 滋雄	東京科学大学 環境・社会理工学院 融合理工学系 准教授
二宮 浩輔	山梨県立大学 国際政策学部 元教授
長谷川 弘	広島修道大学 人間環境学部・大学院経済科学研究科 名誉教授
林 希一郎	名古屋大学 未来材料・システム研究所 教授
原嶋 洋平 (※)	拓殖大学 国際学部 教授
山岡 晓	宇都宮大学 地域デザイン科学部 客員教授

敬称略、五十音順

(※) 会議室参加

JICA

西井 洋介	審査部 環境社会配慮審査課 課長
池上 宇啓	審査部 環境社会配慮監理課 課長
奥本 将勝	アフリカ部 アフリカ第二課 課長
栗栖 昌紀	アフリカ部 アフリカ第二課
山田 英嗣	南アジア部 南アジア第四課 企画役

○西井 こんにちは。こちらJICA審査部事務局の西井でございます。

そろそろお時間になりましたので、会議を開始させていただければと思います。

冒頭に音声の確認を取らせていただきたく、私の声届いておりましたら何らしか、サインをいただけますとありがとうございます。ご協力ありがとうございます。

改めまして、環境社会配慮助言委員会全体会合にお集まりいただきましてありがとうございます。

本日の出欠状況ですが、委員の皆様のうち、柴田委員と鋤柄委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、残りの20名の皆様での会議を予定しています。うち、東委員、鈴木克徳委員、原嶋委員長は、本日会議室からのご出席ということで、既に着席をいただいております。

あと、現時点で、谷本委員と石田委員の入室が確認ができておりません。石田委員からは、15分ほど遅れるというご連絡をいただいておりますので、追ってご参加いただけるものと思います。谷本委員もまだ入っていらっしゃらないんですが、追ってご参加いただけるのではないかと思われ、時間の都合もありますので、会議を進めさせていただければと思います。

冒頭、定例で恐縮ですが、お願ひ事項を繰り返させていただければと思います。

参加者の皆様におかれては、逐語録を作成いたしますので、必ずお名乗りいただいたあとに、委員長のご指名をお待ちいただいてからご発言をいただきますようお願ひいたします。

質問やコメントにつきましては、JICA宛てか、委員宛てか明確にしていただきますと幸いです。その際、JICA内で、JICAの部署ですとか、調査団、本部、担当部の間での役割分担はこちらで随時させていただきますので、JICA向けの質問に關しましては、JICAにとご発言いただければ十分です。

ほかの方が発言中は発言が終わるのを確認してからご発言いただけますと幸いです。

会議室からご参加の皆様におかれては、発言される場合には必ずマイクを活用してご発言いただきますようお願ひします。また、発言の際にマイクをオン、それから終わったあとはオフにしていただきますと幸いです。適宜近くのマイクをお回しいただき発言者にご協力をいただく様お願ひします。

オンラインの皆様に対してですが、ハウリング等を防ぐため、事務局の設定で一律ミュートさせていただいております。ご発言する際はミュートを外して可能であればカメラをオンにしていただけますと幸いです。ご発言終わりましたら、以上です、とお伝えいただき、速やかにミュート願います。

それでは、前置きはこれぐらいにさせていただきまして、早速ですが、原嶋委員長に進行をお願いできればと思います。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございます。よろしくお願ひします。

それでは、JICA環境社会配慮助言委員会の第173回の全体会合を開催させていただきます。よろしくお願ひします。

既にご案内ありましたけれども、本日は20名ご出席の予定で、現在、石田委員、谷本委員が若干アクセスが遅れているということでございます。また、東委員、そして鈴木克徳委員と私は会議室、そのほかの委員の皆さんはオンラインでのご出席ということになっております。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、開会終わりましたので、早速、ワーキンググループのスケジュール確認ということで、

既にお手元のほうに、日程表が届いているかと思いますけども、細かな日程の変更等につきましては、数日中に事務局のほうにメールでご連絡をいただきたいと存じます。

あと大きな点で、何か確認すべき点がございましたら承りますので、サインを送ってください。
あと、事務局から何かありましたらよろしくお願ひします。

○西井 特段の追加事項ございません。ありがとうございます。

○原嶋委員長 委員の皆様、何か日程表に関連してご質問等ありましたら頂戴しますので、サインを送ってください。よろしいでしょうか。

それでは、繰り返しになりますけども、細かいご都合に従った日程の変更につきましては、早い段階で事務局のほうにご連絡いただきたいと存じますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、3番目に移ります。案件概要説明ということで本日1件予定をしております。タンザニアのウガンダ-タンザニア国際連系送電線事業でございます。

それでは、担当者のご準備整いましたら、ご説明をお願いしたいと存じますので、よろしくお願ひします。

○奥本 原嶋委員長、ありがとうございます。JICAアフリカ部アフリカ第二課の奥本です。

私のほうから、今ご紹介のありましたウガンダ-タンザニア国際連系送電線事業について、案件概要説明をさせていただきます。スライドは、今映っているとおりでございます。

まず1から4番のスライドに関係しますので、ちょっと少しだけ2番目のスライドで、目次が並んでおります。もう事前にご確認いただいていると思います。次のページをお願いします。

こちらの地図についても、後ほど詳細について確認してまいります。次のページをお願いします。

こちらも事業の背景と必要性、書いてありますけれども、この案件については、タンザニアで急速な人口増加と、それから経済発展、人口のほうは現在6,800万人ということで、2000年から2,000万人以上増えているという状況、それから経済発展もコロナ以降も5%以上を維持しているところでございまして、電力需要に対応していくものでございます。

これにくわえて、電力供給、アフリカ全体の課題で各国単独ではなく地域として取り組みが進められているということでございまして、ちょうどミッション300という、世界銀行やアフリカ開発銀行、そして日本政府もそれを後押しする形で、2030年までに3億人の電力を融通させるということで取り組みを進めているその一環の取り組みでございます。で、広域でその連携させる東部アフリカの電力のパワープールの構想があって、それに貢献するというところでございます。この分野で世界銀行、アフリカ開銀、それから欧州連合とかフランス開発庁などが支援をしているという案件で、それを協調でしていくという案件でございます。

案件の中身は、そのウガンダとの国際連系送電線のうち、そのタンザニア側の550kmの送電線と、それから3箇所の変電所を整備するものでございます。

次の事業概要に入っていただいて大丈夫です。一方で、まさに今日ご説明するこの送電線というのは、国立公園や森林保護区を通過するため、環境や社会への配慮ということで環境社会配慮事項にも関する事項がございまして、これから対処として検討している状況も含めてタンザニア総括の栗栖から説明させていただきます。

○栗栖 私のほうから詳細説明させていただきます。

まず、事業のコンポーネントですけども、地図が見やすいかと思います。スライドの2をご覧くだ

さい。

地図の上のほうがウガンダ国境、そこにある変電所から、南のほうに下ってイバダクリ変電所までを繋ぐルートになっております。総延長としては約550kmで、途中途中に変電所が3箇所ありますのでそちらの改修、新設を計画しております。

緑の地域が国立公園と下のほうが森林保護区になっておりまして、そちらを通過する、かつ、住民移転が発生するということで今回皆様のご助言をいただくということです。

スライドの5ですけども、先ほどご説明したコンポーネントに加えて、こちらのウガンダとの国際連系送電線ですので、不可分一体の整理が必要ということで、記載しております。我々の整理いたしましては、そもそも電力網の運用そのものは各国で運用しているということと、この国際連系送電線も、変電所を通じて国内の送電線と繋がる、かつ国内での運用が基本になっているということで、ウガンダとの不可分一体性ということはないという整理で、この案件を捉えております。

続いて、森林保護区、国立公園を通過する際に必要となる確認事項について、スライド6に示しております。そこにある6つの項目を確認させていただきます。

スライド7、法令により自然・文化遺産保護のために指定された地域以外で実施可能な代替案が存在しない。簡単に言うと、ここ以外ルートがないんだということなんですけども、まず国立公園、地図にあるBurigi-Chato国立公園ですけども、これはご覧のとおり、左側にルワンダ国境がありまして、右側にビクトリア湖、そこを横断する形で国立公園がありますので、ここはもう通らざるを得ないということで、代替案が存在しないということです。

次のページなんですけども、その下の森林保護区、スライド8、こちらは境界線を沿う形で通しております。で、迂回路については、この森林保護区の北側を迂回するルート、南側を迂回するルートっていうのがあるんですけども、まず、北側の迂回ルート、これはこの地図からはちょっとしか出てないんですけども、ビクトリア湖の付近、湿地帯が広がっておりますので非常に工事の難易度が上がるということ、それと生態系へも影響があるということで、代替案としては適切ではないと。で今度はこの森林保護区の南側を通る迂回ルートですけども、こちらについては住居が広がるエリアが非常に多くて社会的な影響が大きいということで、迂回ルートとしては適切でないということです。

それに加えまして、世銀の調査によりますと、既存ルートを通るということと、先ほども申し上げた森林保護区の境界付近を通るということで、自然環境的にも社会環境的にも最も影響の少ない形でルートは組まれているということで、このルートになっています。

次の9、10は、より詳細な地図を示しておりますけれども、詳細ですけども、ちょっとわかりにくいくらいんですけども、両線とも、赤は計画線で、見えにくいくらいですがグレーのラインが既存線になっておりましてこの保護区については、既存線と並行した形で通っております。

次のスライドは写真ですけども、境界線付近、道路が通っておりますので、その近く計画線が予定されている区域はこのような植物状況で、うっそうと森林があるというような状況ではないということをご覧いただけるかと思います。

続いてスライド11ですけども、開発行為が相手国の国内法上認められていることという条件については、関連法案4つあります。どの法律も開発行為に関してEIAを義務付けるということで、規定がされております。そちらに沿ってこちらの開発事業についても進めさせていただく予定です。

続いてスライド12ですけども、保護区に関する法律、条例、保護区の管理計画等を遵守することということですけども、タンザニアの国内法で国立公園につきましては、TANAPAという機関が管轄しております。また、森林保護区につきましてはTFSという機関が管轄しております。で、それぞれが現在、保護区管理計画というものを作っております、こちらを遵守してこの事業を進める計画にしております。

続いてスライド13ですけども、実施機関がステークホルダー等と協議し、事業実施について合意を得られていることということで、ステークホルダー協議の実施状況をこちらに示しております。これまで3回実施しております現地のステークホルダー等から、強い反対意見というのは出ておりません。かつ、この事業をむしろ歓迎する意見も出ております。この北部エリアは、まだ電力供給が十分にないエリアということで、この事業の進展によって電力のアクセス向上が期待できるんじやないかという住民の期待の声もいただいております。

続いてスライド14、実施機関が同地域に関する法令や保護区の管理計画を遵守し、必要に応じ、追加プログラムを実施することということで、こちらの世銀のESS1、6、10に基づいて計画を作っております、こちらに示す計画を作成してモニタリングを行う予定にしております。

最後の確認事項として、森林・生息地としての重要度、スライド15、16ですけれども、5つ項目があります。

まず一つ目、aとb、二つの項目ですけれども、こちらについては文献調査によって固有種が確認されておりますけれども、全体としては、非常にこの地域で確認された固有種が少なくて、全体の影響からすると、重要ではないというふうにみなされております。

次に項目cですけれども、渡り鳥等の影響についてですが、こちら地図をつけておりますけれども、Burigi湖というのが近くにあります。で、こちらのほうで渡り鳥のほう、生息する可能性が高いところですけれども、地図にあるように計画線とは距離がありますので、影響はないというふうに評価されております。EISでは十分な情報がなかったので、JICAのほうで追加の文献であるとか聞き取り調査を行いまして、同様の結論が出ております。

次のスライド16ですけれども、dとe、脅威にさらされている、または独自性の高い生態系であるかどうかということですけれども、こちらも中央・東部ミオンボ林地生体地域というのが独自性の高い生態系として認識されておりますけれども、全体の林地は1万3,000km²あります、この計画域がその0.47%を占めているということで、生態系全体への影響はないというふうに評価しております。

最後の項目ですけれども、計画区域の一部、ゾウの移動ルートなどと重なっている部分があるということですけれども、こちら前半で説明しましたけれども、既存線があったり、農地に既に転用されている部分と、ほぼ同じエリアですので、この事業によってこのルートに対して追加的な影響はないということで、非常にリスクは低いというふうに判断しております。

以上が保護区、国立公園での事業するうえでの確認事項の説明になります。

続いて、事業のそのものの代替案の検討についてご説明します。

スライド17につきましては、事業実施しない案ということで、この事業実施しない場合どうなるかということですけれども、火力発電の稼働率が上昇したり、燃料費運用コストが増加するとか、再生可能エネルギーによる余剰電力も他国へ送電できないということで、出力抑制によってエネル

ギー損失が生じるという負の影響が想定されますので、この事業の実施意義は高いというふうに考えております。

続いては、計画線の代替案の検討ですけれども、スライド18の地図、これ全体を示してますけれども、3区間それぞれ代替案を検討しております。

まず一つ目の区間、ムトウクラ変電所、キャカ変電所区間については3オプション検討されております。赤が現在の計画線でして、これは社会影響を軽減するルートとして計画しております。で、オプションAが既存線に沿ったルートでして、Cが一部村を外れるルートとして、比較検討されております。結論としては、環境社会の影響が一番少ないルートが最も効率的ということで、オプションBが推奨案として計画されました。

続いて真ん中の区間なんですけども、キャカ変電所からニヤカナジの変電所区間、こちら2ルートオプションが検討されておりまして、Aが今のルート案で、Bがこちらは国立公園の農地などの平地を通過し、丘陵区間を短くするルートということで比較検討されております。結論としては、計画案、今のオプションAが採用されておりますが、理由としましては、既存区間と並行している部分が多いオプションAが、総合的に効率性が高いということでこちらが採用されております。

最後の区間ですけども、ニヤカナジ変電所、イバダクリ変電所、スライド22ですけれども、こちらも二つ検討されております。赤が今の計画線です。これは既存送電線と並走するルートになっております。代替ルートとして、支障建物や耕作地への影響を少なくしたルートとして比較検討されております。結論としては、やっぱり施工性、そういった観点で現在の計画線が優位であるというふうに採用されております。以上がルートの代替案検討です。

続いてスライド24から28までが、想定される影響と緩和策ということですけども、こちら、今完成しておりますEIAから抜粋しております。

スライド26、こちらは今回世銀のガイドラインに沿ってEIA行われたということで特徴的なものですけれども、自然環境の対応策、緩和策ということで、植林であるとか、自然環境、生態系を回復させるプログラムを実施するということで、緩和策が計画されております。そのほか、特にほかの案件と同様かなということです。

スライド29ですけども、今回、環境社会配慮基本事項ということで、委員の皆様に助言を求める事項ですけども、環境レビュー方針、環境アセスメント、報告書、あと、住民の移転計画を皆さんの方に助言を求めていきたいと考えております。ただ、RAPにつきましては、現在作成中でして、ドラフトができ次第、ワーキンググループのほうをスケジュール設定させていただければと思います。

続いてスライド30ですが、これは先ほど申し上げたとおり、ワーキンググループのほうで助言をいただきたい項目ですので、ご参考までに示させていただいております。上の3項目についてはEIA出来ておりますので、こちらについては情報は揃っておりますけれども、4番目の社会環境面、こちらRAPを今作成中ですので、揃え次第レビュー方針案として提出させていただきます。

続いてスライド31につきましては、モニタリング体制ということで、基本的には実施機関であるTANESCOが計画に沿ったモニタリングを行う予定です。

最後に今後のスケジュールですけども、RAPのドラフトが6月頃を想定されておりますので、それ以降ワーキンググループを設定させていただければと思います。ただ、早まる可能性もありますの

で、その場合はまたスケジュールについてご相談させていただければと思います。

以上で説明を終わります。ありがとうございました。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、今ご説明いただきました内容に対しましてご質問等承りますので、サインを送ってください。

谷本委員からは文章でいただいておりますので、後ほどちょっとご紹介させていただきますけれども、まずそれでは、順次で3人ずつぐらいで対応をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

小椋委員、お願いしていいですか。

○小椋委員 小椋です。どうもご説明ありがとうございました。

私は送電線下のいわゆる権利についてどうなっているか。今RAPを作成中なので、今後の調査でということにはなろうとは思うんですけども、日本では送電線下地役権ということで、電力会社が民地の上を送電が通る時には送電線下地役権というのは設定するんです。

で、タンザニア国でのその土地法、あるいは土地収用法では、こういったその地権を多少とも制限する場合においての地役権、その土地を利用させてもらいますという権利があるのかないかというのを調べていただければと思いますし、同時にそれに対する補償がどうなっているのかというのを調べていただければと思います。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

山岡委員、お願いします。

○山岡委員 山岡です。説明ありがとうございます。私からは2点質問です。

1点目はスコープに関してです。一番最初の説明で、送電線以外に変電所の新設と2箇所の拡幅があるとおっしゃってましたけれども、今回そこの説明はなかったんですが、全部で4箇所ほど変電所があるようですが、これはどこを対象にしてるんでしょうかというのと、これも代替案検討等も特に新設の場合は必要かなと思うんですが、それについてはどのような状況になっているんでしょうか。それが1点目です。

2点目です。10ページ目に既設のこの送電線の鉄塔220kVが出てまして、これ結構な鉄塔だなと思うわけですが、今回400kVなので電圧が高くなるわけですが、200kVをこの送電線で増圧してそのまま使うということは多分できないから、新たな鉄塔が必要ということだとは思います。しかしながら、質問としては、この既にある鉄塔、これを利用し補強して、ここに400kVの送電線を通すことというのは考えられないんでしょうか。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。源氏田副委員長、お願いしてよろしいでしょうか。

○源氏田副委員長 はい、源氏田です。ご説明ありがとうございました。

生物多様性オフセットについてコメントが一つと、あと質問が一つあります。

まずコメントのほうですが、スライドの26ページ目に、プロジェクトの影響を回避・最小化するための対策を講じた後でも残存する影響に対し、生物多様性オフセット代替措置を実施すると書いてあるのですが、これちょっと1点抜けているかなと思いました。

普通、ここはいわゆるミティゲーションヒエラルキーの話をしているのだと思うんですけれども、プロジェクトの影響を回避・最小化、そのあとに復元が普通入るのではないかと思います。それを講じたあとでも残存する影響に対してオフセットをするというのが普通の順番なので、これ回避・最小化のあとに復元を入れていただいたほうがいいかなと思います。

これはIFC、国際金融公社のパフォーマンスタンダード、あるいは、BBOP、ビジネスと生物多様性オフセットプログラムの生物多様性オフセットのスタンダードでもこの4つが流れになっていまして、一つ目が回避、Avoidです。で、Avoidができない場合には最小化、Minimizeをする。Minimizeもできない場合には復元ということでRestoreをする。これができない場合、最後にオフセットするという順番になっていますので、これ、回避・最小化のあとに復元を入れていただいたほうがいいかなと思います。

ここまでコメントですけれども、質問はそのオフセットの中身ですが、拝見しましたところ、Burigi-Chato国立公園ですが、非常に生物多様性豊かなところで、ライオン、それからゾウ、そしてキリンとかシマウマ、そういった大型の野生哺乳類がたくさん生息している、そういうエリアなのですが、果たしてこの生物多様性オフセットでこういった豊かな自然を回復することは本当に可能なのかという点がちょっと疑問に思いました、質問させていただきました。もしもこういうサバンナの生態系を、実際に復元しているような事例があるようであれば教えていただければと思います。

以上です。

○原嶋委員長 それでは、とりあえずここまで受け止めお願いしてよろしいでしょうか。

○栗栖 最初の点、線下の地役権。これは調べろということですか。現状、補償は、ある時点での状況に基づいて、その所有されている方については補償する。で、計画線は、まず、線と緩衝エリアを設けることになっておりますので、そちらについては移転が発生するというふうに認識しております。

○小椋委員 小椋です。ありがとうございます。

送電線下の土地は全て買うという方針なんでしょうか。

○栗栖 緩衝域と送電線地域は用地取得に対象となっております。

○小椋委員 じゃあ特段地役権を設定してっていうこと、日本みたいな、いわゆる補償方針じゃなくて、全て買うという理解なんですね。それであれば、別に地役権等云々をお調べになる必要はないとは思います。

○栗栖 ありがとうございます。

次の変電所につきましては、こちらのスライド2の地図をご覧いただければと思いますけれども、新設はキャカ変電所として、ムトウクラの下のところです。

こちら代替案というところは、ルートを決める際に一体的に検討されているので、変電所だけ別に検討ということではなく、ルートの検討時点で、先ほど示した代替案とともに検討をしております。

既存の鉄塔、こちらの活用は私も数は限られますけれども、ほかの案件で同様の案件を見たことがありますけれども、なかなか既存の、かつアップグレードする際に既存の鉄塔を使ってっていうことはほぼないので、今回もおっしゃるように200から400に増設するということですので、既存の鉄塔は基本的には使えないかなというふうに考えております。

続いて、生物多様性のスライド26の復元化を追加ということは承りました。

あと、国立公園でのオフセットの事例ですけども、特に今我々としては情報は持っておりません。ただ、現行の計画線域が、現行の国立公園のラインも、既存の線に沿った形ですので、この事業で追加的に生物に大きな影響がないというふうに認識しております。お答えになってますでしょうか。

以上です。

○原嶋委員長 とりあえずここまでで、次承って、若干重なってくると思います。

1点だけちょっと確認を後からでいいんですけど、今のお話だと、自然保護区の中の土地まで買うっていうふうに聞き取られちゃいますけども、もうちょっと確認してください。それで良ければいいんですけども。

阿部貴美子委員、どうぞお願ひします。

○阿部委員 はい、ありがとうございます。阿部です。

私はスライドの13番についてお伺いしたいと思います。二つのことがらについて質問とコメントがあります。

まず質問なんですけれども、こちらのステークホルダー協議の2回目のほうに、村人の数、5,250名という数が書いてあります。こちらなんですけれど、対象の地域がかなり広いというか、長いということがありますので、様々な属性の方がおられると思うんですが、基本的に職業としては農業もしくは林業というふうに考えてよろしいのでしょうか。もしわかる範囲で情報ございましたら、どういうような職業の方が多数であるのかということを教えてください。

それから、2点目ですけれども、同じく2回目の協議のところで、協議概要の中で、参加者から下記について意見があったということで、黒丸がございまして、黒丸の下から二つ目のところで工事に関する優先的な雇用機会および男女間の平等な雇用機会を希望というふうにございます。

こちらのほうですが、先ほど申し上げたように参加者の方がかなり多い中で、こちらの男女間の平等な雇用機会を希望ということが、この表の中にわざわざ取り上げられているということは、かなりこのような希望をあげた方が多いということなんでしょうか。

そして、また質問ですけれども、この場合の平等な雇用機会というのは、どのような平等を言っておられるのかということを伺いたいと思います。工事に関する雇用機会というと、かなり職種が限られるような気がいたします。

最後にコメントになりますけれども、今後またフォーカスグループディスカッションとかを実施されるかと思いますが、その場合には、今挙げたようなその平等といったようなものをどのように現地では捉えられているのかとか、それに対してどのような対応が可能なのかといったあたりを詳しくお調べいただければありがたいです。

以上です。

○原嶋委員長 どうもありがとうございました。

それでは、鈴木和信委員、よろしいでしょうか。

○鈴木（和）委員 ありがとうございます。お願ひします。

質問ですけど、スライドの8ページにBiharamulo森林保護区が重要ではないという言及があるのと、それから15枚目のスライドに、ほかの地域にも該当種が生存、生息しているのであまり重要とはみなされないという書き方があるんですが。書き方の問題なのかもしれません、こういう書き方で

重要ではないと言ってしまっていいのかってのちょっと気になってまして、スライドの12ページに森林管理計画を作成中とも書いてますので、ぜひその重要ではないってこと、多分重要なはずなのですけども、その何かと何かの基準を設けて、ここだったらこういう点で緩和できるとか、こういう対応があるとか、何かそういう言い方のほうがよろしいのかと思いますので、森林計画を作る際にご検討いただければと思います。

以上でございます。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

鎌田委員、どうぞご発言ください。

○鎌田委員 はい、ありがとうございます。ご説明ありがとうございます。

JICAさんへ1点コメントと質問です。

コメントに関しては、先ほどの鈴木和信委員のコメントと大きく関連するんですけど、15ページ16ページについてです。

まず1点目は鈴木委員と同じで、国立公園等であるにもかかわらず重要な生息地とみなされないという表現がすごく気になったのと、それに追加してcのところで、「直接影響は受けることは無い」、だつたり、16ページにも「影響はない」と言い切っている表現がすごく気になります。国立公園内の工事だったりで、該当エリアがたとえ1%未満であっても影響ないという表現がすごく気になるところです。恐らくゼロではないと思いますので。ちょっとそこは影響は極めて少ないことが想定されるとかに修正いただけだと良いかなと思います。

2点目が質問なんですけど、先ほどの源氏田副委員長からのコメントとも関連するんですけど、今回特にBurigi-Chato国立公園内を大きく通過するということで、既存のルートに沿っているので、新しく緑地を破壊したりとかいう行為はないのかなと思うんですけど、一方でこのeのとこに架設区間は都市化や農地が広がるエリアと書いてあるんですけど、このBurigi-Chato内のルートの生態系がどのようにになっているのか、恐らく都市化や農地が広がるエリアは国立公園に含まれていないんじゃないかなと思うので、そのあたりが気になります。

先ほど源氏田副委員長のコメントにもあったんですけど、やっぱリゾウやライオン、キリン等が生息している場所ということで、特に気になるのがやっぱリゾウなんんですけど、この架設ルート沿いの移動があるのかないのかは、今後注意深く調査、検討いただければと思います。工事中のゾウへの影響は少なからず発生するのかなと思うので、そこがちょっと気になった点です。

以上です。よろしくお願ひします。

○原嶋委員長 それでは、ここまで受け止めお願ひしてよろしいでしょうか。

○栗栖 はい、ありがとうございます。

まず、ステークホルダーの内訳ですけども、ほとんどが農家、あと畜産業を営む方ということです。あと、男女の平等についてはこちら雇用機会の平等ということが基本にありますけれども、ジェンダーの配慮もあると思いますので、こちら追加で調べさせていただければと思います。

あと、スライド8の重要でないという表現ですけども、こちら、私ももう少し注意して書けばよかつたなと思うんですが、この計画線のエリアの部分は、重要な生息地には当たらないということですで、こちらの表現等気をつけたいと思います。

あとは、ルートの確認、工事中の影響についてもこちら特に注意して情報を集めて確認できるよ

うにしたいと思います。

以上です。

○原嶋委員長 ちょっと確認ですけども、Burigi-Chatoの中の敷地は買うのかどうかということと、工事中の影響についてはどう評価しているかと、もう一度お願ひしていいですか。

○奥本 その間に先ほどあと直接影響を受けることはないとか、そういう記載ぶりについてのところについては、失礼いたしました。改めて確認して記載ぶりのところは適切な形で修正したいというふうに思いますので、今の間に発言させていただきます。

○栗栖 あと、国立公園内での用地取得ですけれども、TANAPAとTANESCOが協議をして、そこで取得するかどうか、購入するかどうかを決めるということ。それと、現在でも多く入植者がいて、農地であるとか、そういうものに転用が進んでいるという状況です。

EIAの中で、工事中の影響等については記載がありまして、こちらのスライド、想定される影響と緩和策というところにまとめさせていただいております。

○原嶋委員長 ありがとうございました。

それでは、続きまして、貝増委員、お願ひしていいですか。

○貝増委員 はい、貝増です。私は二つ質問があります。

一つ目のほうは、阿部委員のほうからもお話があったと思うのですが、ステークホルダーミーティングと、あとそれから、アフリカのタンザニアとかあんまりよくわかってないところもあるんですが、今回のところで民族あるいは部族とかっていうところで、ステークホルダーミーティングでは、どういった人たちがその部族として住んでいるのか、少数民族がこのプロジェクトの調査の送電線のところでいたりするのかということを、ちょっと知りたいってことと、あともう一つは、スケジュールが全体として出ていて、世銀のL/Aの審議と、あとそれからL/A締結っていうのが最後にあったんですが、あとそれからこちらJICAだと思うんですが、来年の10月に審査をして、12月にL/Aを締結するとなってるので、それぞれ完工はだいたいどれぐらいのタイミングかということを今の計画の段階で結構ですので、知りたいと思います。

以上です。

○原嶋委員長 続きまして、田辺委員、どうぞお願ひします。

○田辺委員 はい、田辺です。

ウガンダ側の不可分一体性について確認したいのですが、このJICAの考え方については、これは協調融資を行っている世銀も同様の考え方を持っているということでよろしかったでしょうか。

以上です。

○原嶋委員長 林副委員長、お願ひしてよろしいでしょうか。

○林副委員長 はい、林です。すいません。ありがとうございました。

ちょっといくつか質問したいんですけども、今、田辺委員から出た世銀との関係なんですけども、今回のいろんな項目、評価、オフセットを含めていろいろ書いてあるんですけど、世銀のやっていく部分についても同様な問題が、例えば保護区の中をとかいう、そういう問題があるのかということと、もあるんだとすると、その辺の基準をそろえているのかっていうあたりが一つ質問であります。

2つ目はちょっとページ数忘れたんですけど、オフセットと生態系サービスのところがあるんです

けども、ページ数は後ろのほうだったと思うんですけど。

Offset PlanとEcosystem Services Impact Mitigation Plan。世銀と合わせるためにこういう形を入れてのかなっていう想像はするんですけども、先ほどから議論が出ているように、オフセット評価方法っていうのもいろいろある中で、どういう形のオフセットというものを念頭に置いているのか。ハビタットを再生するタイプなのかとか、いろいろ別の地域の保護区を管理、きちっとしていくような形にするのかとか、いろいろあると思うんです。そういうどの辺のことを想定されているのかというのはちょっと聞きたいことです。

最後には、この生態系サービスインパクトミティゲーションプランの中身についてですけども、ここに書いてあることはなんかその生態系サービスというものと、なんとなくなんかいろんなものが入っている気がしていて、ここでやるプランというものの生態系サービスは、具体的に何を想定されているのかということをちょっと確認できればなと思いました。

あと1個。代替案の評価なんんですけども、ちょっと○×△に評価なってるんですけど、ちょっとこれ、どうしてそうなったのかっていうのがなんか少し不明瞭なイメージがしているので、そこをもう少し明確化していただいたほうがいいのかなっていう気はしました。

以上です。

○原嶋委員長 じゃあもうお一方、奥村委員、どうぞご発言いただいてよろしいでしょうか。

○奥村委員 まずアフリカ部さんに質問なのですが、これ26ページとありますけど、この主な緩和策概要とか、いろいろ書いてますけれども、これはESIAに書いてあるものをそのままJICAの皆さんのはうで書いたのか、それとも何かJICAの皆さんで判断があってそれで何か書いていったのかっていうと、どちらなのでしょうか、っていうのがまず1点。

もう1点がスケジュールのところに移っていただきたいのですが、今回、ワーキンググループでレビュー方針をやるのが2026年の7月ですけれども、スコーピングの段階で助言が求められてないということは、代替案のその妥当性とかいうのは、我々の今回の助言委員会の助言の対象になるのか、それはもう相手国側でもう代替案の検討は終わった段階なので、そこは助言の対象外なのかっていうと、そこが対象になるか対象にならないかっていうとどうでしょうかっていうのが2点目の質問です。よろしくお願ひします。2点目は審査部様です。

○原嶋委員長 ありがとうございました。

それでは、ここまで先住民族、あるいは少数民族のところからよろしいでしょうか。あと、西井さん、不可分一体と今の最後のところは、審査部のほうからで、あと前のほうは、事業部のほうからお願いしていいですか。

○栗栖 少数民族につきましては、現地でヒアリングも行いましたけれども、一応確認はされておりません。

それと不可分一体に関して世銀の考えですけれども、世銀はプロジェクトとしては二つそれぞれ審査をしておりますが、当然連結線なのでコーディネーションをするという形で進めております。

あと、完工のタイミング、ちょっとすぐ出てこなくて、調べたいと思います。

あと、生態系サービスについては、基本的には回復機能が主になっております。

○原嶋委員長 オフセットの事業の中身を一言二言で何かご説明できれば一番ありがたいんですけど。

○栗栖 植栽を、伐採する面積と同様のものを回復するという中身です。

○原嶋委員長 植林みたいな形ですね。わかりました。

それでは、今残りのところ、もともとこれはEIAがもうできているので、それを反映したものかということと、全体のスケジュールの流れの中でスコーピングはどうなっているかというところ、じゃあまとめて。

○西井 JICA審査部の西井でございます。

スケジュール案のところに関して回答させていただきます。ご理解のとおり、世銀のESIAがもう既にできておりますので、そちらをベースに環境レビューをさせていただく案件ですので、スコーピングワーキングは行っておらず、環境レビューから行うことになります。

奥村委員のご質問の中で、スコーピングの対応に関してですが、これは、一般的なESIAが既にある案件の時のプロセスと同様ですが、環境レビューワーキングの過程でESIAの中身を改めてご確認をいただくということになります。その中で妥当性を確認いただいて、追加的な対応が必要であれば、そこでご指摘、助言をいただいたものをもとに環境レビューにおいて先方政府に申し入れをしていくということだと思います。

ESIAの中にスコーピングの情報も入っておりますので、その代替案も含めたスコーピング情報もそのワーキングの中でご確認をいただく内容の一部に含まれています。タイミング的に最後に確認ということになると思いますので、その段階でそもそも代替案の検証はできるのかという議論はあろうかと思うのですが、そこは妥当性を確認いただいて、もし真に必要であれば、ちょっと手戻りが生じるかもしれません、もう一度やり直すなり、改めて先方政府に申し入れて再検討をお願いするというような可能性もゼロではないと理解しています。

回答は以上となります。

○原嶋委員長 よろしいですね。じゃあ次先進みますんで。会議室のほうからまずいただいた後、もう一度オンラインでご参加の委員に戻りますので、よろしくお願ひします。

鈴木委員ですか。

○鈴木（克）委員 はい、ありがとうございます。鈴木克徳です。

いくつか質問と一つコメントがあります。まず最初の質問なのですけれども、代替案の検討について17ページにあります。事業を実施しない場合、火力発電の稼働率が上昇し云々とあるのですけれども、国際連系の話ですから、やっぱり連系線を作るということは、基本的には必要だろうとは思っていますが、とは言いつつも、代替案の検討の段階で、国内での発電所の設置というのが検討されないのでしょうか確認したいです。ここでは単純に火力発電所が増えるからとありますけれども、水力発電とかソーラーとか風力とかいったものを中心として、いずれにせよアフリカでは相当電力需要がこれから伸びていくということを考える時に、国内での対応というものが検討されていないのかということについてが、第1点目の質問になります。

それから、今まで何人の委員の方からご質問とかご指摘がありましたけれども、国立公園とか森林保護区を通過するということに関連して、管理計画が作られたり、作られようとしているという状況にあると思うのですけれども、公園内全ての地域が一律に同じように重要ということでは必ずしもないかもしれませんと思いますけれども、そのあたりについて管理計画の中ではどのように位置づけられているのか、あるいは位置づけられようとしているのかについて教えていただければと

思います。あるいは後ほどDFRの時にお示しをいただければよいかもしれません。

それから一つ細かい点についてのコメントですけれども、これは24ページの想定される影響と緩和策というところで、汚染対策のところで、供用時の対策として騒音振動というところの中に入ると言えば入るのかもしれませんけれども、高周波振動の影響というのがこういった送電線の場合に問題になりますので、高周波振動についても対象としていただけたらと思います。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございました。東委員はよろしいですか。

それでは、錦澤委員ですか。お願ひしてよろしいでしょうか。

○錦澤委員 はい、ご説明ありがとうございます。

私からは、冒頭の山岡委員のご指摘と関係するんですけれども、既設の220kVの送電線と並走する形で、今推奨案として提案されているということで、先ほどのご説明ですと400kVになるので、既設の鉄塔を補強して作るということはあまり現実的ではないということで、やはりこれ並走して設置するということになるということですけれども、その場合に220kVの既設線の横に400kVってなった場合に、鉄塔としてはちょっと専門でないので教えていただきたいんですけれども、高さ方向もかなり高いものが設置されるという形になるのかどうか、その点を教えていただきたい。

それからその並走して設置するという場合に、だいたいこれ離隔としてはどのくらいの離隔で並走するっていう形になるのか。というのは、今共有されているこの写真だと、確かにその新たな林地伐採っていうのは起きないようにも、そのような説明がありましたけれども、ただちょっと写真1枚見ただけでは、実際にどのくらいの離隔で、特に保護区とそれから公園内に並走する形で設置するといった場合に、実際に林地伐採が相当程度発生する箇所が生じるのかどうか、その点を確認されているのかどうかということです。

先ほど来、これは他の委員からも指摘がありましたけれども、特にその公園内、保護区を通るということで、この周辺に湖がたくさんありますよね。で、渡り鳥についての調査っていうのが、先ほどのその指摘があった直接影響はないと断定している箇所ですけれども、これは私も問題があるんではないかなと思いました。

この一番下の行ですけれども、これで一番右のところでJICA調査団で追加検討して、既存の先行の研究でこのBurigi湖で渡り鳥等の鳥類の生息分布に関して該当するような種が現時点では見つかなかったっていう、そういう記述があるわけですけど、ESIAではこのBurigi湖で実地調査をするっていうようなことがされなかつたんでしょうか。

ここには十分な情報がないって書いてあるので、実地調査をしてないのかなとも読めたんですけれども、そういう実地調査をせずに、そのデスクトップ調査だけで渡り鳥がいないというようなことは言えないのかなと思いましたので、その点も含めて確認したいと思います。お願ひします。

○原嶋委員長 ありがとうございました。田辺委員、先ほどの件がちょっと回答不足だった。

○田辺委員 はい、そうです、不可分一体の件についてのコメントなのですが。

世銀が両方の案件に関与しているということになると、世銀の中ではそれぞれの案件が不可分一体ということではなく、直接関与する案件ということになるので、恐らくこの不可分一体の説明というのは、JICAが独自に定義していると理解しました。

となると、この国際連系の重要性を強調すればするほど不可分一体性は強いということになるの

で、当初目的のところに書かれていることと、それから不可分一体かどうかの説明に書かれていることのギャップが、なかなか整理しきれないところかなと思っています。

なので、この部分については、定量的な、どれぐらい電力が融通されるのかとか、そういったところも含めて、再度検討されたほうが良いのかなと思います。

以上です。

○原嶋委員長 今の点、世銀が両方だから世銀は不可分一体と考えているとは言い切れないかもしれませんと。

○田辺委員 そうです。不可分一体の定義としては、自分たちが関与していない案件というのが不可分一体事業の定義の一つに関わってるので、世銀が両方の案件に関与するということになると、世銀の中では不可分一体という扱いにはならないですね。

○原嶋委員長 仮に世銀がこちら側に関わらなかったからといって、世銀が不可分一体と考えるか考えないかは、ちょっと今の段階ではわからないのでということでおろしいですね。わかりました。

二宮委員、お願ひしてよろしいでしょうか。

○二宮委員 よろしいですか。私はアクセス道路について質問と、あとコメントを一つさせてください。

キヤカからニヤカナジの間の鉄塔、送電線整備はかなり国立公園内を縦断する形で広範囲に建造物が造られるわけで、アクセス道路について25枚目かな、スライドにも書いてありますが、これ建設時はもちろん頻繁に車両がアクセスされると思いますけど、供用時どのように管理をされるか、非常に大きな構造物ですので、メンテナンスのためにわりかし頻繁にアクセスをして検査をしたりとかチェックをしたりとかされるのかなと思うのですが、そうしますとやはり、先ほど何人かの委員の方が言及された特に大型の哺乳類の移動に関して調査をされると思いますが、アクセス道路が移動経路を分断したりするということが大いに考えられますので、そのアクセス道路の管理が供用時以降どうなるかということについて、質問をさせてください。

それからもう一つだけ、やっぱりどうしてもアフリカの国立公園っていうと、気になるのは密猟のことが気になって、今でも恐らく存在していて、別途それを防ぐための様々な取り組みをされていると思いますが、やはり外部から国立公園の中で、こういった経済活動、開発行為が行われますので、そうしますと、管理のためのアクセスが必要になると、そこが密猟者の公園内の入り口になつたりするというケースもあろうかと思いますので、ここは直接はちょっとこの事業と関係ないかもしれませんけれども、そういう意味でそのアクセス道路の供用の管理ということについて、きっと検討していただきたいというふうに思います。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○原嶋委員長 それでは、手分けして、一番最初、代替案の中で国内だけを考えなかったかということと、管理計画と高周波の振動については、今後ワーキンググループの中でご説明いただくということがいいかと思いますけど。

○栗栖 国内の開発ですけれども、おっしゃるように国内でも電力需要を賄うために、水力発電を計画されております。で、先ほどの不可分一体にも若干絡むかもしれませんけども、当然国際連系の線を使いつつ、国内の基幹送電線の一部にもなりますので、この地域への電力供給もタイトル上は出てこないんですけども、計画の裨益というか、事業の効果としては、そちらのほうも見越し

ております。

○奥本 ありがとうございます。

事業のその今、我々確認している範囲では、その3州において数百万人単位の方たちに、電力供給への裨益が出るということは、確認をしているところでございます。

それから、国内の電力の需要のところですけれども、タンザニアの中ではやはりまだ引き続き火力発電を、これからガス火力とか、そういうところを建設していくこうという考え方もある部分もあって、そういうところの比較的、今回のその案件の趣旨としては、そういったある電力を融通していくことで、そうした稼働率のみならず、将来的な火力発電の計画とか、そういうところも避けられる部分があるというふうには考えているところでございます。

○栗栖 あと、ESIAにおける現地調査ですけれども、間接影響地域というのを設定しております、そこは現地調査をしております。ただ、ご指摘の湖は、その間接影響地域から外れておりまして情報が少ないということになっておりましたので、我々のほうで追加の文献調査を行ったという経緯でございます。

以上です。

○原嶋委員長 あと、今のところで新しく建てる送電線の高さ400の、それと既設との離隔、幅、それと、周辺の林地をさらに伐採する可能性です。お願いしていいですか。

○栗栖 まず、高さはちょっと今数字を持ち合わせておりませんので、あとで確認しますが、基本的には既設の塔と同じサイズというふうに認識しております。

あと、間隔ですけども、今のところ約20m前後を想定しているというふうに聞いております。

あと新たな伐採については、当然工事に必要な伐採は行われる予定です。

○原嶋委員長 あと繰り返しになりますけど、不可分一体でないというところの最大の理由を。

○奥本 その点で田辺委員にもう少しだけお聞きしたいと思ったのは、その融通のところを定量的に確認するというところで、それを確認して、どういう形でこう確認ができることが、その我々説明ができる形になるのか。

○原嶋委員長 それは、国をまたがって送電することが主な目的で、それが主であれば繋がっているだろうっていうのは、田辺委員のロジックなんです。それはマイナーというか、それほど主じやないということであれば、そちらの主張になるということで。だからその国際性ということにどれぐらいの量的な依存を考えているかということが田辺委員の主眼なんです。

○田辺委員 ありがとうございます。そのとおりです。

○奥本 ありがとうございます。その点についてはもう少し、実際の定量的な情報とともに整理をしていく必要があるというふうには考えております。

まさにこういう案件の内容がこういうふうに書かれている以上、その点は我々もちょっと整理しなきゃいけない部分だというふうには、認識はしておりますので、もう少し理解を深めて、ご説明できるようにしたいと思います。

○原嶋委員長 じゃあそれについてはワーキンググループでということで。あとアクセス道路の供用時の利用と、ポーチングの影響の拡大の可能性です。

○栗栖 アクセス道路の計画については今後、確認させていただければと思います。

○原嶋委員長 使わざるを得ないですよね。現実。

○栗栖 ただ、ここまさに既存の道路ですので、現状とさほど変わらない運用だというふうに認識しております。

○原嶋委員長 それでは、お待たせしました。

重田委員、どうぞお願ひしてよろしいでしょうか。

○重田委員 ステークホルダーの13ページのところで、ちょっとほかの方が質問してない部分で質問します。

1回目のところで協議概要、事業地周辺で鉱物採掘があるので採掘者へ事業を周知すべきと書いてありますて、あとページ数でいうと21ページの事業計画における代替案検討のオプションAとして、社会環境、鉱山採掘権を有する4箇所の用地取得も必要となることから、鉱山採掘の影響、あとその経済性も鉱山採掘権への影響はあるって書いてあるんですけども、今後TICADの会議でもアフリカの鉱物資源の開発で、いろいろ目指されてますけれども、この鉱物資源との関係はこの地域の場合はどうなるのかが1点です。

また13ページに戻っていただけますか。ステークホルダーの会議で、2回目の説明会、5,250名の方が参加していると。で、ここで参加者からの意見で、これまでウガンダに電力を依存してきたため本事業を歓迎って書いてあるんですけど、まったく反対意見がなかったのか。その辺は全員賛成なのか。5,250名っていろんな意見があると思うんですけども、その点もしわかっていれば、細かく教えていただきたいということと、あとは2回目で書いてありますけれども、作業員の健康管理の問題、HIV/AIDS・性感染症や公共の安全、あと、女性向け経済研修の実施、これ3回目のところで教育支援も含めて書いてありますけれども、この辺の安全性の管理や女性の研修のこと、どうなっているか説明していただければと思います。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

それでは加えて、谷本委員から文章といいますか、テキストでいただいておりますので、既にお答えいただいた部分もありますけど、読み上げさせていただきます。

送電線がBurigi-Chato国立公園を通っているが、世銀及びアフリカ開発銀行、欧州連合、フランス開発省、JICAのガイドラインにおいて問題はないのかという点です。これは先ほどありましたけども。

あとニヤカナジ変電所と連系送電線がBiharamulo森林保護区に接しているように見えるが、ガイドライン上問題ないのかということ。

あと3番目として今回、新設の連系送電線、既設の220kV送電線と並走は明らかにBiharamulo森林保護区内を通過しているが、これはガイドライン上問題ないのか。この3点目。

あと加えて、誤字脱字というご指摘で、27ページの頭皮というのが間違ってないか。これはちょっと確認してください。

以上です。

会議室から東委員、お願ひします。

○東委員 はい、ありがとうございます。東です。

これも13ページのステークホルダー協議なんんですけども、タンザニアは確か130ぐらいの部族、200ぐらいの部族社会だったと思うんですけども、あんまりその紛争はないというふうに聞いており

ます。で、この地域恐らく農耕民族よりも遊牧民族のほうが多いんじゃないでしょうか。ですから、どうやってこの影響を受ける村、合計93回5,250名の中に遊牧民族というのはどれぐらい、かなりの割合で遊牧民族だと思うんですけども。それが1点です。

あとアフリカの共通のテーマっていうのは、遊牧民族と農耕民族が何かプロジェクトがあったらしさかいが起こるっていうようなことで、そういったものも次回調べておいていただければと思います。

以上です。

○原嶋委員長 それでは、ステークホルダーミーティングの全体像を中心に、受け止めお願いしてよろしいでしょうか。

○栗栖 まず全体像ですけども、おっしゃるようにこれだけの人数参加しておりますので、100%反対ないとは考えておりませんが、ESIAのレポート上は、そういった反対意見っていうのが特筆されるものはなかったということで記載をしておりません。

あと、部族紛争についても、これも特にはレポートの中には記載はありませんでした。

あと、遊牧民族であるかどうかは確認したいと思います。

○奥本 ありがとうございます。今の関係でそのステークホルダーミーティングの反対側の反応のところはレポート上の話と、実際そのどういうやり取りが行われたかっていうところを、もう少し細かく確認できるか自体を、ちょっと確認してみたいというふうに考えております。

あと部族間のところも、私たちの理解では、タンザニアのその地域について、遊牧民族とかというよりは、比較的定住して、生活を営んでいる方が多いというふうに理解をしておりますけれども、この点もちょっと合わせて、その遊牧民族でどのくらいの方がっていうところも、このステークホルダーミーティングの詳細のところをちょっと深掘りできるかを確認したいと思います。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございました。

○重田委員 鉱物資源の採掘の影響、これはいかがでしょうか。

○栗栖 こちらはちょっと情報を持ち合わせてないので、追加で確認させていただければと思います。

○重田委員 はい、お願ひします。

○原嶋委員長 ちょっと私のほうから確認させていただきたいんですけど、既にこれはEIAができるで、多分、ワーキンググループではそれを開示していただけると思うんです。それをもとにガイドライン上の齟齬の有無についての、今、いろいろご説明ありましたけども、その記録はどういう形でまとめて開示されるのか、今はパワーポイントでありますけども、それは別の資料、ないし説明資料を作るのかどうかという点が1点。

その中で当然、今いろいろご議論がありましたけど、保護区の利用のそちらから見れば正当性を裏付けるということが説明されるということになりますけど、それはどういう形で記録されるのかということです。

あと残りとしては既にいくつかご説明ありましたけども、代替案の検討が今のEIAの中で十分されているかということと、不可分一体についてもちょっとご検討いただくということで、再度吟味いただくということになりますので、田辺委員からご指摘ありましたけれども、その送電量の依存割

合などをしっかりと確認したうえでもう一度、そのこともそれを文書で残すのかどうか確認させてください。

ステークホルダーミーティングについて多くの方ご参加いただいておりますので、その詳細についてはEIAとかにどれぐらい入ってるか、ちょっと私わかりませんけども、それに加えて何か情報開示の可能性があるのかということです。今確認して、お答えできるとこお答えしていただけますか。

○西井 ありがとうございます。審査部、西井です。

今、原嶋委員長からご指摘いただいた点、ワーキンググループでは、環境レビュー方針を我々から資料として提出させていただきます。今般説明しますと申し上げた情報はできる限りそこに含めるように努力します。

もしその環境レビュー方針のフォーマットに収まりきらない情報が必要であれば、場合によっては、そこに添付するような資料を検討させていただくことを想定しますが、詳細の形式についてはまた改めて検討のうえ、対応させていただければと思います。

○原嶋委員長 保護区の利用と代替案、そして不可分一体の解釈、ステークホルダーミーティングの詳細については、さらなる情報開示を何らかの形で文書化していただく必要がありますので、よろしくお願ひします。

ちょっと時間も過ぎておりますけど、何かご発言、希望ありましたら承りますので、サインを送っていただけますか。よろしいでしょうか。

ちょっと長引いてしまって大変恐縮ですけども、一応ここで締めくくりたいと思いますけど、もう一度確認させていただきます。何かご発言、希望ありましたら承ります。

スケジュールとしては、7月ぐらい、RAPの都合によっては早まるかもしれないということです。よろしいでしょうか。

それでは、一応本件ここで締めくくりとさせていただきます。どうもありがとうございました。

時間の都合もありますので、ここで一旦休憩を入れさせていただきたいと思います。それでは、30分再開ということで、ここで休憩させていただきます。よろしくお願ひします。

15:23 休憩

15:30 再開

○原嶋委員長 それでは、再開させていただきますけども、よろしいでしょうか。

続きまして、案件説明ということで、バングラデシュのチョットグラム-コックスバザールの幹線道路整備事業でございます。これまでの経緯も含めてご説明お願いしてよろしいでしょうか。

○山田 はい、ありがとうございます。JICA南アジア部第四課の山田と申します。よろしくお願ひいたします。

こちらのチョットグラム-コックスバザール幹線道路整備事業でございますが、フェーズ2ということで、フェーズ1事業も実施中でございます。そちらのフェーズ2事業ということなんですが、もともと本体借款の供与を検討する前提で協力準備調査を開始しておりましたが、もうもう検討した結果、当初はE/S借款を供与するという方向で検討を進めることに方針を変更いたしました。その関係でE/S借款ってことですので、審査時に環境レビューを実施しないということになりました、本日はこれまでの本体事業の環境社会配慮に関する検討状況のご報告をさせていただくという形にさせ

ていただきたいというふうに考えております。

それで簡単に事業背景、事業概要、それから調査開始以降の経緯、あと今後の想定のスケジュールということで、ご説明申し上げます。

最初、事業の背景でございますが、こちらのまた当初、ご説明させていただきたいところですけれども、こちらの事業はバングラデシュのダッカ、チョットグラム、コックスバザールを結ぶN1という国道1号線っていうのがありますと、こちらはチョットグラムからその南のコックスバザールのほうに向かう部分っていうのは片側1車線になっております。で、こちら、特に市街地の部分を中心に、かなり交通渋滞が頻繁に発生するという状況で、現在のところだいたいチッタゴンからこのマタバリ港のあるチャカリアのあたりまで来ると、200分とかそれぐらいの時間がかかるような状況になっております。

2番目のところで書いてありますとおり、円借款事業でマタバリ港を建設予定ということで、既に工事が着工をそろそろしようとしているところでございますけれども、こちらマタバリ港からの物流というのを確保する点で、この道路をしっかりと確保していくことが非常に重要であります。

その観点からフェーズ1事業ということで、既にその5箇所の一番実態が深刻なボトルネックについては、既に円借款の供与がされておりまして、現在事業を実施中ということです。

ただこの既存のN1道、先ほど申し上げましたとおり、片側1車線ですので、将来の需要を考えると、片側2車線に拡幅をすることがスムーズな交通を確保するといううえで、必要であるというふうに考えているところであります。

そこでこの本事業、フェーズ2ということで、チョットグラムからコックスバザールまで、国道としてはこのコックスバザールまであるわけですけれども、そのうちのそのマタバリ港が繋がってくるこのチャカリアというところ、チャカリアバイパスというふうにピンク色で書いてありますけれども、そちらの地点までのところを片側2車線化するということを検討しているところになります。

一つ環境社会配慮上の重要な事項といったしましては、二つ野生保護区と、それから一つの国立公園というのが沿線上存在していると、交差しているというよりは隣接しているわけですけれども、この事業スコープの区間に内に、チュナティの野生保護区というのがありますと、そちらでアジアゾウの生息が確認されているというところで、そちらの保護と両立させながら、この事業をどうやって実施していくかというところも含めて、協力準備調査の中で検討しておるところでございます。次のスライドお願いします。

若干繰り返しになりますけれども、事業の概要というところで長さとしては83kmございまして、マタバリ港とのアクセスを向上させるために行うということです。そして2車線化するということですけれども、単にその道路を拡幅をすることだけではなくて、フライオーバーを建設しないといけないところがあつたりとか、橋梁が必要になったりとか、そういうところが多々ございます。

また、先ほど申し上げた野生動物、ゾウのところについてはそれなりに長大なフライオーバーを建設して、ゾウの通行を確保するということが必要になる可能性もあると、ちょっとその辺はまだ検討しているところで何か決まったわけじゃないんですけども、そういうところがあると。

したがいまして、あの点とも関係するんですけども、今の段階ではかなりまだどれぐらいフライオーバーが必要なのかとか、かさ上げがどれぐらい必要なのかとか、バイパスの距離がどれぐら

いになるかといったところが不確定な部分が多いという状況でございまして、まだその事業費がどれぐらいに最終的になるのかというところの大まかな目算がまだついていないという段階でございます。

協力準備調査としては、今申し上げましたけれども、様々な背景の整理、それから交通需要の予測、自然条件の調査、代替案検討等行っていくと。また、環境社会配慮に関する調査と、ジェンダーの視点に立った調査・計画等も行っていくということで、2024年9月に開始をしておりますが、今のところ終了時期は確定はさせておりません。

次のスライドにおいて、これまでの経緯でございますけれども、2024年9月に協力準備調査を開始しております。で、前回2025年3月にワーキンググループを実施させていただいておりますけれども、そちらでご説明いたしました野生動物の保護区との交差というところにつきまして、今まで確認と検討を進めていたと。今もどれぐらいの長さのフライオーバーを建設すべきかといったところは議論中でございますけれども、恐らくフライオーバーを造って、ゾウの通行を確保するということを進めていこうというところであります。

それ以外にも、そもそもこの83kmの長さというのがありますと、大規模な土木工事であるとか、橋梁の数であるとか、その他そういった事業のスコープ、整備方針というものが、測量であるとか、地質調査等の結果次第、そのディテールデザインの中でやっていくもので結構ずれてくる部分っていうのが大きいということが次第にわかってまいりまして、そうしますとF/Sの中で全て事業費をある程度決めるというよりは、E/S借款という形で一旦始めておいて、本体の供与についてはこちらの協力準備調査の中身と、それからあとE/S借款でやっているD/Dの状況等にらみながら実施していくという形になっておりまして、E/S借款を供与するという形で進めようとしているところでございます。

今後の想定のスケジュールとしては、現在これから審査を円借款についてはやれればと思っておりますが、協力準備調査はこのまま継続いたしまして、協力準備調査のDFRの段階で環境レビューをさせていただいて、それができるところまで協力準備調査を続けていくということを想定をしております。

一応私からの説明は以上とさせていただきます。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

ちょっと手続的には複雑になっていて、わからない人にはわからないという状態なんで、解説を。

○西井 JICA審査部の西井です。1点補足させていただきます。

本件については、元々普通の円借款案件と同じようなプロセスを想定しておりました。3月にスコーピングワーキングをさせていただいて、協力準備調査が終わったら本体借款に進むことを前提に、その前に環境レビューをやる、そこでワーキングをやる、これが通常のプロセスでございます。

今回何が変わったかというと、E/S借款を挟むことになりました。

今回は、この計画変更に伴って、環境レビューのタイミングが変わりますという経緯を皆様にご報告をしたいという趣旨でございます。通常のプロセスですと、E/S借款の前に環境レビューをやります。要はE/S借款というのは平たく言ってしまえばD/Dをやるということなのですが、普通はその前に、環境レビューをやって、E/S借款やって、本体借款という流れになります。一方、ガイドラインの中で、情報が揃わない場合は、本体借款の前に環境レビューを持っていくことが許容されてい

ますので、今回はそれを適用させていただきたいというご報告になります。

ですので、E/S借款が始まりますけれど、環境レビューはちょっと先に延ばしてやらせていただきたいという経緯を皆様にご報告をさせていただくという趣旨になります。

○原嶋委員長 田辺委員、聞こえますか。どうでしょうか。

○田辺委員 私からは特にないので、はい、大丈夫です。

○原嶋委員長 わかりました。それでは、広く今のご説明に対して、ご質問等ありましたら承りますけれども、ご発言希望ありましたら、サインを送ってください。

石田委員、どうぞご発言ください。

○石田委員 委員長、ありがとうございます。

確かこの案件は私もワーキンググループに参加して、つまりゾウ等の野生生物、希少種、絶滅危惧種の回廊や移動経路があるので、そういうことでフライオーバー等のことを議論したことは思い出します。

それでその時に結構突っ込んで議論をしたように記憶してます。で、あまりその時に大規模で大きく変動するっていうような、つまりもともとの計画を大きく変えなきゃいけないっていうようなことは、議論にはそれほど出てきてこなかったように思うんですが、既にご説明いただいたように、実際に調査をしてみると、やはりなんて言うんでしょう、非常に例えば長いフライオーバーを造らなきゃいけないだとか、想定していたよりもお金がかかりそうだとか、そういうことなんでしょうか。

あの時の議論のことを記憶に頼っているので曖昧なんですけども、そんなになんか長いフライオーバーを作るっていう話だったのかどうか、ちょっと思い出せないんで、そのあたり、教えていただけませんか。

何を教えてほしいかというと、規模がかなり大きくなつて長い構造物が必要であるというような、そんな感じになったため、E/Sというふうに別の借款が入っていくことなんでしょうか。

以上です。

○原嶋委員長 じゃあお願ひします。

○山田 はい、ありがとうございます。

こちら、まだ完全にその調査をやっているところでございまして、今の段階では何とも申し上げられないんですが、そういった長いものを造るという可能性も含めて検討はしております。

ただ、このゾウに対する対応だけがE/S借款を考える要因ということではなくて、そもそもその全体の距離が長いうえに、洪水の影響が大きいエリアであったりとか、その地盤の問題とか、様々なところで様々な対応が必要な施工の難しさというのが様々な場所であるだろうということがわかってきてるので、それに伴つてその測量であるとか地質調査等っていうのが、より重要な決定要因になってくるということが、E/S借款に切り替えようとした背景ということでございます。

○石田委員 はい、ありがとうございます。現実にいろいろ調査を進めるといろんなことがわかつてきたということですね。了解いたしました。ありがとうございます。

以上です。

○原嶋委員長 田辺委員、どうぞご発言ください。

○田辺委員 1点だけ確認させていただきたいのですが、このE/S借款中に土地収用とか何かこう基

盤整備みたいなものを行うことはないという理解で良いでしょうか。

○山田 それは想定しておりません。EIAやRAPの正規の手続を経たうえで収用等の開始という形になるというふうに考えております。

○田辺委員 承知しました。ありがとうございます。

○原嶋委員長 それでは、ほかございますでしょうか。

日程的にはまだ見込めない感じなんですね。

○山田 そうです。もう少しちょっと検討が必要かなというふうに考えております。ただ26年度中に、また次のワーキンググループを実施することは考えております。

○原嶋委員長 錦澤委員、どうぞご発言ください。

○錦澤委員 はい、ありがとうございます。ちょっと私もワーキングに参加して記憶がそんなにはっきりしているわけではないんですけども。

これは保護区を通る案と、それからそのバイパスルートっていうのが代替案で検討されていて、バイパスルートっていうのを本格的に検討するってことになると相当内容が変わってくるのかなと思うんですけども、そういう可能性も出てきたとか、なんかそういうことがあるんでしょうか。

その点について教えていただければと思います。

○山田 はい、まだ確定的なことは申し上げられませんが、少なくともわかっている点としては、その保護区の中を通るということではなくて、あくまでその近接しているというか、隣接した場所を通っているということがわかってあります。ただ、そのゾウがいずれにしても保護区の中であろうと外であろうと通ることは考えられるので、そのためにその対策を考えるっていうことが、目下やっているところでありまして、ただそのバイパスの可能性であるとか、先ほど申し上げたようなフライオーバーの可能性とか、様々な可能性を引き続き検討している段階ということでございます。

○錦澤委員 ちょっといろんな可能性があって、まだそこも含めてはっきりしてないっていうことなんですね。わかりました。

○原嶋委員長 それでは、ほかいかがでございましょうか。

今日は非公式というか、そのフォーマルなことではないけれども、経過報告をいただいたという理解でよろしいでしょうか。

○西井 はい、ご理解のとおりでして、これらの計画変更について、皆様にご報告をさせていただきたいという趣旨です。

○原嶋委員長 ほかございますでしょうか。遠慮なくご発言いただいても結構ですので、サインを送ってください。

それでは、ないようですので、一応今日の説明については、ここで一旦締めくくりとさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、次、今後の会合スケジュール確認等ということでお願いします。

○西井 JICA審査部の西井でございます。

来週、ワーキンググループが立て込んでおりまして恐縮です。いずれもインドですが、月曜日にインドムンバイメトロ11号線のDFRワーキングで、金曜日にベンガルールメトロのDFRワーキングを予定しています。対象の委員の皆様、質問いただきましてどうもありがとうございます。今、回答準備しておりますので、当日もご協力方、何卒よろしくお願ひいたします。

次の全体会合、12月8日を予定しております。引き続き、会場からの参加も可能でございますので、ご連絡いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○原嶋委員長 それでは、最後になりますけれども、全体を通じまして何かご発言ありましたら承りますので、遠慮なく、サインを送ってください。

おおむねご発言いただいているとは思いますけども、長谷川委員、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○長谷川委員 長谷川です。すいません。今日は皆さんからの発言が私とだいぶ重なってたんで、特に発言を求めておりませんでした。

特に追加ではないんですけども、タンザニア案件の時なんですが、林副委員長が、代替案の比較のところで○×△というふうに評価をしてるんですが、こういうことがもう少しわかりやすくというか、工夫ができないかというご趣旨で確かにご発言されたと思うんですが、その返答が特になかった記憶がありますし、数量的なところまではしなくていいと思うんですが、少しこの○×△にどうしてなったかというところ、わかりやすい工夫がもう一つ二つできたらもっといいかなという、私のコメントです。

以上です。ありがとうございました。

○西井 審査部の西井です。代替案の検討に関してましてはいつもありがとうございます。

ご指摘の点、改めて事業部のほうにも伝えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○原嶋委員長 代替案の検討につきましては、その都度、いろいろご指摘があります。一方である程度統一した形でのフォーマット化などの取り組みの可能性があるかないかというようなご意見もありますし、一方で個別の事業ごとに状況が違い、特色が違うので、統一することによる弊害も否定できない面もありますし、そのあたりどう理解するかということについてはその都度ということになります。何かこの点でご意見がありましたら、ぜひ頂戴したいと思っていますけどもいかがでしょうか。

錦澤委員、国内のアセスではどんな感じなんでしょうか。もし可能であれば教えていただけますか。

○錦澤委員 代替案の検討の話でしたね。

○原嶋委員長 はい、代替案の検討の評価の仕方であるとか、記載の仕方であるとか、定量的にするとか、いろんな形がありますし、JICAの事業においてはその都度事業の特性など、あるいはコンサルタントさんの志向などによって形が違ったり、フォーマットが違うことがあるんです。これはある程度統一化することを求める意見もある一方で、その都度いろいろ状況も違うので、分野によっても違いますし、あまり一律にすることによる弊害も否定できない面もありますし、どの程度で緩やかにこう調和させていくのかっていうところが、しばしば意見として出るんです。国内の事業において代替案の検討のアセス上の評価の仕方や記載の方法など、事業の分野の違う場合もあると思いますけど、それについては何か統一するような取り組みってあるんでしょうか。

○錦澤委員 はい、わかりました。

私の理解ですと、JICAでの事業は代替案の検討についてマストで、非常になんていうかきちんとやられていると思います。ただ、実際に代替案の検討っていうのは非常に難しくて、いろいろな項

目で、特に次元が違う項目を比較検討しなくてはいけないので、要するに総合評価の難しさっていうのが本質的にあるので、そこはやはり課題だなといつも感じています。

ただ、これは諸外国を見ても、そんなになんていうか、こういうやり方をすれば総合評価がうまくできるっていうのを、そんなに見たことがあるわけではなくて、だからそういう意味で課題はあるかなと思います。

ただ、日本の状況で言うと、日本は原則やるっていうことになってますけれども、民間事業ではあまりやられてないっていうのが実態ですし、そういう意味では、日本国内の代替案検討の状況っていうのは正直かなり遅れている。そういう状況に対して、JICAは義務的にやってますので。課題はあるにせよ。

あと、ご質問の統一的にやるっていうのは、必ずしもやっぱりケースバイケースになるので、あまり事業とかセクターとか事業種によっても変わるでしょうし、地域特性によっても変わりますから、あまり定型的にやるっていうことを目指しても仕方がないのかなと思います。

すいません、ちょっとあまりきちんと答てるかわかりませんけれども、以上です。

○原嶋委員長 今の点、とても重要な点でございました。もし今の点につきまして、ご意見ありましたら、ぜひこの機会ですので頂戴したいと思ってます。

山岡委員、もし実務的な立場でご経験から何かコメントありましたら頂戴できますか。

○山岡委員 ありがとうございます。

私の経験から言うと、JICAのこのような会議も参加させていただいてまして、日本ですと地方自治体の公共事業評価という立場で、いろいろ委員会の委員長なんかもやりました。先ほど錦澤委員からありましたように、日本のやり方に比べると、JICAはかなりルールに従って、ある意味ではきっちり代替案評価のプロセスを進められているなという印象は持っています。

私がやはり代替案で一番気になるのは、そのプロセスとか手法というよりも、どうしてもこの時間的な制約がかなりいつもあるので、ある時期までにやはり得られたデータをもって代替案の評価をして、スコーピングの段階でやはり本命案を決める。ここまでいいんですが、ただいつも議論になるのは、やはりそのデータが十分なのか、十分代替案が分析されているのかどうかっていうところが議論になりますし、それでこのそういう時間的な制約、いわゆる相手国からの要求もあると思いますが、そういう意味でやはりこのスコープ段階でこの本命案を決めたから、それで進めざるを得ないみたいな、そういうところはちょっと感じるわけで、やはり時間的な制約っていうのは、その開発側からはわかるんですが、場合によっては、やはりその検討をもうちょっと長くする、やはりスコーピングの段階で決めたいんだけれども、不十分という意見が出れば、工期を延ばして最適案をもうちょっと出すという、そういうプロセスがあってもいいのではないかなど。これは一般的なやり方として、私はそういう印象を持っております。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。それでは、鈴木克徳委員、お願いします。

○鈴木（克）委員 はい、ありがとうございます。鈴木克徳です。

今の話は、なかなか難しい話かなと思っています。正直言って、JICAが行っている環境社会配慮の影響評価と、それから日本国内で行われている環境影響評価とは結構ギャップがあると思っています。日本のほうが進んでいる部分もあれば、JICAのほうが進んでいる部分もあるというように認

識をしていて、このギャップをどうやって埋めていくのかなというのは、今後よく考えていかなければいけない中長期的な課題ではないかと思っています。

それから、代替案の検討に関し、私が常々疑問に思っているのは、環境社会配慮助言委員会がどこまで推奨案についてオーソライズするのかという点です。これについて、環境社会配慮のガイドラインでは総合評価のあり方について議論をしているわけではありません。ところが、この代替案の検討というのは、環境社会配慮だけで行われるわけではなくて、総合評価という形で行われます。その時に助言委員会はいったいどこまでを見て何を検討し、どこまでのオーソライズをするのかといったことについては、将来的にまたもう少しご検討いただく必要があるのではないかと思っています。

推奨案として、これが適切だと決める際に、では助言委員会がはっきりオーソライズをするのか、それとも環境社会配慮の部分についてはこうですと限定的にオーソライズするのか？これは世界銀行での審査の経験から言えるのですが、私自身が気になっているのは、環境社会配慮助言委員会というのは環境社会配慮という観点から、これは駄目というものについては、やはり駄目ですということを明確に示す必要があると思っています。そうでない時には影響の最小化に向けてどれだけの努力が為されているのかについて、評価をしてコメントをする立場ではないかと思っています。そうなると、代替案の中で、これはアウトですよというものについては代替案から削ってもらうことはできると思うのですけれども、影響がこっちのほうが少し少ない、だからその代替案にしなければいけないというような判定は、施工面や経済面も含めた総合評価の中では、なかなかしにくいのではないかと思います。実際の推奨案の決定プロセスにおいては、ほかの施工面とか経済面とかを総合的に評価して推奨案が決まります。

それに対して助言委員会はどこまで責任を持つのかということについては、いずれ少し整理をする必要があるのではないかなと思います。もし本当に総合評価についてコミットすべきだということであれば、環境社会配慮ガイドライン自身の中にその点についてもやっぱり書かなければいけないのではないかと思っていて、その点は従来から気になっていた点です。

以上です。

○原嶋委員長 今の点、総合評価というところが一つキーワードで、総合っていうのはどこまでを総合かっていうことで、今鈴木克徳委員の総合ってのは非常に広くて、環境社会配慮だけではなくて、施工とか、あるいは事業全体の妥当性とか、そういったことを含めた総合性ということでのご判断と、環境社会面の配慮との関係性でご指摘いただいております。

あと、実務的には、報告書の中では、環境と社会と経済性の3つが必ず出てきますけど、その3つをどうまとめるかというところも、先ほど山岡委員からもありましたが、そういう意味での総合性と、二つの面がありますので。

いずれにしても総合化するのは非常に難しいというところで共通しているところだと思いますし、あとそこに助言委員会がどのぐらいコミットするかっていうのはちょっともう少ししっかりとしたほうがいいというご指摘もありましたので、今後の課題とさせていただきたいと思います。

ほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

重田委員、どうぞ。

○重田委員 バングラデシュのチョットグラム-コックスバザール幹線道路のフェーズ2の準備調査

段階ということなんすけども、このチョットグラム-コックスバザール幹線道路整備事業のフェーズ1でも、やはり同じようにE/S借款、エンジニアリング借款になったようなんすけども、これは当初の円借款の枠の中でやれないのか、こういうE/S借款で。で、どうしてもやむを得ない時に新たに円借款を追加するのか、その辺の見極めはJICAさんってどうやってるのか、そこをちょっと教えていただければと思うんですけど、よろしいでしょうか。

以上です。

○西井 JICA審査部の西井でございます。

バングラの個別案件の事情に関しまして、恐縮ですが、事業部の担当が退室済として、当方から回答が難しいのですが、一般論としてE/S借款の要否は協力準備調査で事業計画を作る中でその必要性を判断しております。調査で概略設計する中でちょっと複雑な要因が出てきたり、構造物が複雑だったり、不確定要素があったり、外部要因があつてなかなか今の時点で決められない、価格が決まらないとなると、本体借款の積算ができなかつたり、施工計画が作れないというような事情が出てきます。

そういう場合に詳細設計の部分だけを一部円借款として切り出して、E/S借款という形で先行させるということをやって、本体借款に至る前に改めて判断するというプロセスを経ることがあります。従い実情としては、協力準備調査の中で出てきたニーズに応じて判断しているということかと理解しておりますが、回答になっておりますでしょうか。

○重田委員 フェーズ1の時も同じような状況だったっていうことでしょうか。E/S借款を行ったっていうか。

○西井 申し訳ございません。私もバングラデシュの担当ではなくて、個別案件の事情に関して、今お答えできる者がおりません。

○原嶋委員長 今の回答、後ほどメールで簡単にご返答いただくということで。

○西井 はい、承知いたしました。

○原嶋委員長 じゃあ今の点は事業部に確認していただいて、短い答えで結構ですのでお送りください。

錦澤委員、どうぞご発言ください。

○錦澤委員 はい、すみません、度々。せっかくなのでもう一言だけちょっとコメントさせてください。

複数案の検討で、アセスやってる中でも、実は賛否両論と言いますか、複数の検討が本当に意味があるのかっていう懐疑的な意見を持っている専門家もいらっしゃるんです。私自身はやつたほうがいいと考えていますし、JICAでこういう形でやられているというのは課題があるにせよ、いいことだらうとそのように思っています。

代替案の検討は、一つはやはり説明責任をきちんと果たせるっていうことで、例えば道路であればどうしてそのルートにしたのかっていうのは、ステークホルダーが結構気にするところではありますから、そういう意味で説明責任を果たせる。

それからあと一つは、やはり事業計画をより環境面だけではなくて戦略アセス的な観点で環境、経済、社会を含めてより良い事業計画にできるという、そういう利点がありますので、複数案の検討のその否定的な見解を持っている人の中には、かなりこう複数案の検討が予定調和的で後付

け的なことをやっているっていう、確かにそういう複数案の検討がされているのかなって見える部分も確かにあるとは思うんです。ですけれども、実際にその複数案の検討をやって事業計画を修正していくっていうようなことに繋がる場合もありますから。そういうったケースが今後出てくるということも期待したいと、そのように思っています。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

林副委員長、聞こえますか。ちょっとコメントいただけませんか。

○林副委員長 はい、林です。

今までその今の議論で長谷川委員とか、私とかちょっとその複数案やること自体は非常に良いことだと思っていて、それ自体が問題があるということでは全く思ってないんですけど、評価をする時に、先ほど錦澤委員が言ってたように、客観的に見てなんとなく説得力があるかっていうあたりっていうのは、少し気になっている。

複数案とか代替案とか評価する時に、恐らく評価項目を何を選ぶのかっていう点がまず一つ重要で、あともう一つは、その中にどんなデータをどんなデータで評価をするのか。それがまず二つ目に重要で、3つ目に重要なことは、それぞれどういうふうに最終的なウェイトを付けるのかって、そういうところかなと思ってます。

それがある程度説得力がある形でできれば、議論の中ではいいのかなと。でそこらあたりが少しのなんとなく主観が入ってそうな評価に、ある程度主観が入ってしまうとかそういう部分はあるんですけど、主観が入ってるなあというふうにちょっと見られてしまうと少し損をしてしまう。

ということで、最後のウェイトの部分って、実は主観的な方法でウェイトづけするのと、いわゆる情報量、要するにデータの持っている情報量で評価するっていうので、ウェイトの結果が変わってしまうんです、分析すればわかるんですけど。

なので、結果がやり方によって変わってしまうので、何とも言えないところもあるんですけど、ただ結果として見せる部分の方法論とデータ、そこにある程度説得力があることが大切なのかなというふうに思っているので、その政府の、JICAさんの決定なので、説得力があるようにできるだけ近づけられればいいかなと。当然限界はあることは承知はしますけども、そのあたりが私とか長谷川委員はちょっと気になっちゃってるのかなという気はします。

以上です。

○原嶋委員長 東委員、どうぞ。

○東委員 東です。

今までのご意見、ほとんどその理工系の方で、私ちょっと毛色が違って、人文社会科学系なんで、ちょっと前にカンボジアの橋造って道路を繋ぐっていうプロジェクトありましたけども、別に私はワーキンググループの一員ではなかったですから、何も言わなかつたんですけども、やっぱり地域を知るものとして一番気になるのは、この土地、国有地だったよねと、誰のとこにいくんだろうねと、もう既に誰かが買ってると、もうはっきりしてるんですよ、買ってた人は。そういうものを、やはり環境社会配慮委員会では入れないほうがいいと、入れてはいけないとは思うんです。

そして、もうちょっと広い意味で総合的な意味で判断するかというのは、もうやはり要請主義ですから、向こうが要請してきたわけですから。それはいや首相一族が買ってたでしょっていうよう

なことになってたら、それで排除するっていうのはできないと思うんです。

ですから、代替案が3つあって4つあって、その中で環境社会配慮でこれを決めましたと、基本的には要請に従っておりますということで、基本的にはODA側としては逃げるしかないでしょうね。それをジャスティファイって言いますか、正当化するしかないと思いますけど。いつも私が東南アジアのプロジェクトを見てて、一番興味があるのはそこなんです。何も言いませんけども。

以上です。ご参考までに。

○原嶋委員長 代替案でどこまで取り入れるかっていうのはちょっと限界もあるかと思いますけれども、今、社会的な背景をどう見るかっていうのも一つ無視はできない点ということでご指摘いただいたと思います。

ほかにご指摘ございましたら、遠慮なくご発言いただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

二宮委員、いかがですか。ご専門に近いかと思いますけど。

○二宮委員 はい、二宮です。ご指名ありがとうございます。

私は、今お話を伺ってて気づいたのは、普段コンサルタントの方とお話をする機会がよくあるのですが、調査団の皆さん構成だとか専門性だとかそういうところが、すごく上がってくる結果に影響を及ぼしていて、先ほど山岡委員からご指摘があったその限られた時間の中で、もしもっと調査が必要であれば少し延ばしてもっていうことがありましたが、これはJICAさんと調査団のコンサルタントの皆さんとの契約の関係もあって、やはりこう期限が先に決まっている中でやられると。

でその中で調査団の皆さんが現地で情報をお集めになる時に、やはりローカルコンサルの方と一緒に仕事をされながら情報を集めるんだけど、そのちょっと言葉がいいかどうかわからないんですけど、クオリティといいますか、そこもその都度、国によっても案件によっても違ってきて、かなり厳しいローカルコンサル、能力的にちょっと厳しいなあというふうに感じられるケースもよくあるというふうに伺っています。

そうすると調査は情報を集められる方の側から見ても、ある程度集め方とか評価の仕方ということを決めてもらったほうが集めやすかったり、資料を作りやすかったりするというお話は伺いました。

ですので、その都度その都度コンサルタントの方に環境社会配慮に大変関心がある方が入っているとかなり丁寧にやられる場合もありますし、そうじゃない場合、先ほどちょっと恣意的にというようなこともありましたけども、助言委員会の中で、このプロセスをなんとかうまく乗り越えて次に行くということのために、頭をひねられるとか、そういうことはなるべく何と言いますか、整理をしてある程度のそのフレームといいますか、基準といいますか、そういうものを作ると、わりかし統一的な観点から作るほうも、それから環境社会配慮に助言を与えるほうも見やすくなるのかなというそういう印象は持っています。

以上です。

○原嶋委員長 奥村委員、どうぞご発言ください。

○奥村委員 はい、前回全体会合の時に、カンボジア国の国道1号線のやつを報告させていただきましたけれども、あれは協力準備調査の前に情報収集・確認調査があって、しかもその情報収集・確認調査を行っているコンサルと、協力準備調査のコンサルは異なるところが担当したと思うのですけれども、やっぱり事前にその情報収集・確認調査を行うものについては、そこの段階でやっぱり代

替案の検討を見込んで必要な情報をそこで集めていくことが重要なのかなと思っています。

協力準備調査が始まって、代替案の検討にいきなり必要な情報を集めてくださいと短期間で言わ
れても、なかなか集めるのは難しいと思いますので、その前の段階で情報収集・確認調査があるの
であれば、そこでしっかりと必要な情報を集めておくっていうのが重要なのかなと思いました。

以上、コメントです。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

ちょっと審査部のほうで、今の調査団のセットアップというか、調査団の構成を整えていく段階
でどう実務的にされているかという点と、あと全体を通じて、今いろいろご指摘あった点の受け止
め、いただいてよろしいでしょうか。

石田委員、先にご発言いただけますか。すいません。

○石田委員 よろしいですか。委員長、ありがとうございます。

今、お話を聞いてて二つ三つ考えたんですが、林副委員長や皆様がおっしゃっていられるその代
替案をいくつか立てて、並べて判断できるという方式は、非常に合理的、私も理系の端くれですか
らもともとは、とは思うんです。

ただ、それでも先ほど申し上げたように、スコーピング段階で判断をしなきゃいけないっていう
制度である以上、そこで集まってくるデータの量や質で、決定事項の質は当然左右されるってこと
も思えるんです。だからそこら辺は量的に比較で決めようとする時のやっぱり留意点かなというふ
うに思いましたし、もう一つ最近私、インドの案件をワーキンググループに関わらせていただいて、
要するにメトロの代替案を比較するに当たって、相手国政府側はこの方式でやりましょうって、こ
の方式でこれからはずっとやるんだということで、関係者に通知を出しても、事実上の相手方の方
針決定なわけです。

で、そういう際に当然ほかの代替案、例えば地下に潜るとか、いろんなやつで3つあったとして比
較すると、ひょっとしたらその政府が言ってるものと違う結果が出てくる可能性は十分にあるわけ
です。今回はなんかなかったんですけども。そういう可能性があるので。そういう時にはじゃもう政
府はそう言うけど、技術的、合理的に比較したらこういうふうになったよっていうことで、それは
もう対話をして、じゃあどこを強化しようとか政府の方針は守りつつ、じゃあそれをやるんだったら、
ここはこれだけやっていかなきゃいけないですよっていうプロセスを重視して、対話と合意を
重視していくっていうパターンになるんだと思うんです。だからそれが結局はこの相手があっての
ことである。どこかでジャスティファイ、合意しなきゃいけないっていう必要性があるってやっぱ
りODAの特徴かなど、先ほど東委員がおっしゃっておられましたけども。

ということで何が言いたいかというと、ケースバイケースになるんじゃないかなという気がする
んです。

以上です。コメント終わりです。

○西井 JICA審査部の西井でございます。大変貴重なご意見を多くいただいたような気がします。

このテーマについては、かなり議論をさせていただいてきておりまして、我々も実務上も結構悩
みながらやらせていただいているのが実情です。

事実関係から先にご説明しますと、協力準備調査を開始するに当たって、団員の構成ですか、
TORに関しては審査部のほうでも確認をさせていただいております。ですので、カテゴリ分類です

とか、案件の特徴に応じて必要なマンマンスが確保されているのか、再委託先のお金が確保されているのか、団員構成の中に環境社会配慮の担当者がいるのか、その想定経験年数や等級の妥当性も含めて確認はさせていただいております。100%ではないことは理解してるんですけど、で、かつお金にも限りありますので、全ての案件に潤沢な体制をすべからくというわけにはなかなかいかないのですが、少なくともカテゴリA案件、あるいは懸念されるカテゴリB案件についてはちゃんとした体制を、ということはできるだけの努力をして事業部と交渉させていただいているところです。

代替案検討のその枠組みに関しては、協力準備調査の中でどのようにやるのかというのは、その過程で事業部ですとか、コンサルタントの方と協議をさせていただいている。少なくともこちらにちゃんと情報が上がってくる限りにおいては、例えば、その検討枠組みの形ですとか、配点の仕方、項目出しに関しては具体的に手を動かして提案までさせていただくこともあって、過去の案件こういうふうにやっているので、こういうほうが説明しやすいよとか、○×△ではなくて、できるだけ定量的にしてほしいというようなことは、我々もできる限りで常にインプットをさせていただいている。

とは言っても、委員の皆さんコメントの中にあったように、案件によって持っているデータ量と、あとタイムスケジュール、相手国政府のニーズ、あとは案件の中身によってもですけれど、かなり状況にばらつきがあります。例えばインドのメトロ案件の最近の代替案検討ですとかなり詳細な代替案検討に入れるだけの情報があったりするんですが、それはインドの特性で、例えば彼らは事前にDPRという形で、彼ら自身のF/Sをやってたりするので、そこで情報があるという状況なのですが、全くない場合はなかなかそこまでいけなくて、そもそも○×△がギリギリというような案件もあり、コンサルタントと相談しながら作っているというのが実情であります。

ですので何が言いたいかというと、できるだけ枠にはめるように努力しているのですが、実態として案件の状況があまりにもばらつきがある中で、なかなか統一的なフォーマットというのは、正直、実務的にはかなり厳しいなというのが実感です。

山岡委員ですか、石田委員ですか、皆様にいただいているコメントのところでスケジュールの件については、我々もすごく悩ましいなと思いながらやっています。錦澤委員がおっしゃったように既定路線に裏付けしてるだけじゃないかっていう思いは、我々もそういうことになってしまっているのではないかという不安を抱えながら、なんとか客観的に説明できる裏付けを取ろうということで、説明をさせていただいているところです。

特に、相手国政府の意向がある時にどう処理するのかというのは、すごく難しいところでして、それを認められないんだったら、そもそも案件の協力を取り下げるという政府もあると思います。ただ、そこはやはり我々としてはそれはそれでということで、事業部には指示をしてまして、客観的な数値をもとにそういう裏付けできるかどうかをちゃんと精査していくべきという指導はしております。

今のところは幸いにして、それでなんとか説明できているというところではあります、それが説明できるかできないという瀬戸際で結構苦労している案件も実はあります、そこら辺は是非で判断するように努力しているというところは、内情としてご説明をさせていただきます。その結果出てきた質がこれかっていうご指摘あるかもしれません、これは事業部とコンサルタントとも協議をさせていただきながらやっているというところで、審査部としては努力しているところで

す。

事前の情報収集で、必要な情報を先に集めておくべきというご意見を奥村委員からいただきましたけれど、確かにご指摘のとおりだと思います。先ほど申し上げたとおり、案件によって状況が異なり、基礎情報収集調査ですか、先行開発調査ですか、あるいはインドみたいに先行F/Sがあるっていうケースというのは、恵まれたケースでして、なかなかそう多くはないのですが、そういう場合にどこまで事前に仕切りを、あるいはインプットができるかというのを今後検討してみたいという気はしております。

いずれにしましても、今の時点で我々としてはケースバイケースにならざるを得ないかなとは思っていますが、過去のケースで今までいただいた皆様のコメントも我々も理解しておりますので、できるだけ体系的に整理して事業部に伝えて、できるだけ枠にはめるようにはしていますが、その中で最大限のバランスをとっているというのが実情かと思います。

ここに関してはまだ議論の余地があるかと思いますが、引き続き意見交換させていただければと思います。ありがとうございます。

○原嶋委員長 ほか遠慮なくご発言いただきたいと思いますけども、もしご発言ありましたら、サインを送ってください。

長谷川委員、もう一度いかがですか、まとめて。

○長谷川委員 総合評価というものをどこまで厳密にやるかっていうことをいつも考えてまして、合理性とか客観性ということを話すと、厳密にやればやるほどいいんでしょうけども、なかなかいろいろな評価軸がたくさんある中で、総合評価まで持っていくというのは、現実的にはほぼ無理かなという気がだんだんしてきたんです。

たくさんの評価軸、評価項目を全部こうぶち込んで、じゃあどれが一番いいのっていうふうな考え方をするから無理であって、たくさん項目がありますと、で、ケースバイケースで、このケースではこの項目の中のどれが一番大切なんですかというふうなところから始めて、でその項目で一番良かったものを選んで、それからその次に大事とされる評価項目に移っていくという階段式のやり方があり得るのではないか。評価項目を全て同じレベルで比べちゃうとどうも無理がある。林副委員長は重みづけと言いましたけども、重みづけ自体もやっぱり数量で表すとかいうことになっても、かなり恣意的になってきて、もうストーリーは出来上がっているというようなことをやはり考えてしまいがちなところもあるぐらいですから、○×△まで行ってれば、これは相当いいここまで行ってるなと思います。

ただ、これを一緒に全部で総合しようというふうになると無理が出てくるんで、重みづけとは言いませんけども、たくさんある評価項目の中で、まずどれを最初に比較するのか。で、その中で一番いいものが出てきて、例えば自然環境がとても大切だというふうな社会背景があれば、まず自然環境というものの中で比較をして、次に今度はこの社会の中ではいわゆる経済的なものが重要なっているから、じゃあ選ばれたものの中で経済的なものをどうかということを比較するとか、いきなり総合評価というよりは、一つ一つの項目に優先順位を付けながら、少しずつ少しずつこうやっていくというふうなほうが、もう一つのアプローチとしてはやってみる価値があるのかなということを最近は思い始めてはおります。

以上です。

○原嶋委員長 それでは、ほかいかがでしょうか。

全体として、代替案の検討、複数の検討そのものに否定的なお立場の委員はいらっしゃらないと思いますけれども、評価の仕方自体、いろいろご意見があるようですがども。

石田委員、どうぞご発言ください。

○石田委員 はい、2回目ですので、手短に、先ほどとはちょっと違った観点から。

国によっては、調査団側が代替案の素案のようなものを作られて、相手と、開発しようとしている当該国と会議を重ねていくってやり方で代替案を作られたりしてますし、また、ある時は一緒にそのなんというんでしょう、比較するクロス表を作るわけですから、クロス表の基準の検討、項目の検討から一緒に、要するに比較するっていう活動のもともとの部分から、パートナーとして一緒に對等の立場で基準や項目を作っていくっていうことができる国もあるようなんです。いくつか今までワーキング参加させていただくと。

ということは、やはり目標としては、相手を育てていくっていうそのODAのせっかくのいい特徴を生かした形で、なるべく相手の人たちを検討の最初のほうから巻き込んで相手の力を育てていくっていうことも、今後とも引き続き検討していただければなと思います。

もちろん最貧国と、例えばインドを比べると、技術量や人材、持っている体制も全然違いますので、一概に全てそういうことを目指せということはできないと思いますけども、できる国から相手のそういう比較能力、代替案を形成していく能力とかEIAをできる能力っていうのを育てるっていう方向も検討していただければなというふうに考えるところです。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。ほかいかがでしょうか。

今の代替案の検討だけでなく、全体を通じて何かご発言ありましたら承りますので、サインを送ってください。よろしいでしょうか。

それでは、一応一通りご意見いただきまして、なかなか難しいところで、何かこう一つの結論に至るという段階ではありませんけども、少なくとも複数案を検討するということと、総合化することの難しさについては認識が共有できたかと思います。

また今後、ただそれで一律化するということについては必ずしも一致した意見がないので、引き続きケースバイケースでの対応ということが現状かなというふうに思っておりますけれども、そういった緩やかな共有の認識で、今後進めていただいて、さらにもう少しクオリティが上がってくるといいと思います。

ただ、調査団の調査期間っていう問題はちょっとこれから実務的にはあろうかと思いますんで、審査部だけではなくて、JICA全体の中でご検討いただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

それでは、本当に最後になりますけど、何かご発言ありましたらいただきますので、サインを送ってください。よろしいでしょうか。

それでは、特になければ、第173回の全体会合これで終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

閉会16:31